

2017年11月9日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

人事院勧告への対応等に関する 第二回の学長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、先日の「学長と組合の懇談会」では、①運営費交付金削減への対応について。②軍学共同研究、卒業式・入学式での国歌斉唱について。③教員・事務職員の労働条件改善について。④パート職員・契約職員の待遇改善について。以上四点につき、率直な意見交換を行いました。

その後、人事院勧告がなされ、近々閣議決定されることが予想されます。年末が近づき、今年度の大学の財政状況も明らかとなり、来年度の運営費交付金の見通しもついてきたことと存じます。つきましては、下記の話題につき、第二回の学長懇談の開催を申し入れます。

日程調整につき、おおむね2週間程度以内でご回答いただければ幸いです。ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 人事院勧告への対応について
- 2) 軍学共同研究、卒業式・入学式での国歌斉唱について
- 3) 運営費交付金削減への対応について
- 4) 教員・事務職員の労働条件改善について（とくに、産前休暇を8週間とする件・事務職員の時間外労働削減の件・常三島地区と新蔵地区の駐車料金の件）
- 5) パート職員・契約職員の待遇改善について（とくに、無期雇用契約へのスムーズな転換・パート職員への賞与支給の件）

以上